

阿蘇保健所が管理している行政文書の罹災とその後の状況

1 文書の罹災状況

1) 罹災の状況

平成24年7月12日の水害により、保健所の1階執務室及び庁内書庫並びに庁舎外書庫が床から1mの高さまで浸水し、保存していた文書が罹災。

2) 災害発生当時の文書管理の状況

・ 執務室及び庁舎内書庫

保存期間内の文書(今年度作成又は取得した文書を含む。)を保存。執務机に保管していた文書も含め、浸水。

・ 庁舎外書庫

保存期間満了した文書(廃棄凍結中の文書を含む。)を保存。扉が破損したため特に被害が大きく、泥土が床に20cm程堆積し、泥土に埋まり著しく毀損した文書が大量にあり。

2 文書の罹災へのこれまでの対応状況

1) 緊急的選別

多くの文書が罹災したため、次の基準に該当する文書は、阿蘇家畜保健衛生所等で冷凍保存のうえ後日真空凍結乾燥法による復元を行うこととし、それ以外の文書は、自然乾燥により復元することとした。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 台帳等(生活保護ケース記録、結核等の台帳)保存期間が長期の文書② 本庁や他の保健所には当該情報と同じ情報が含まれる文書が保存されていない可能性が高く、電子データ等他に変わるべきものが存在しない重要な文書 |
|--|

2) 真空凍結乾燥法による復元(コンテナ44箱)

阿蘇家畜保健衛生所等の冷凍庫で保存していた重要文書25箱を、福岡市埋蔵文化財センターへ持ち込み、真空凍結乾燥機による乾燥処理を実施。

第一陣のうち19箱の乾燥処理が終了。乾燥が未了の6箱に加え残り19箱を加え、第二陣として残りの25箱について、乾燥処理を実施中。11月末完了予定。

3) 自然乾燥による復元

阿蘇保健所職員が、水洗いにより汚泥を落とし、日光にあてたり、風通しの良い場所で自然乾燥処理を実施。心配されたカビの発生等はほとんどなく、現在、ほぼ乾燥が済み、ファイルの取り替えや圧着した文書をめくる作業を実施中。

4) 著しく毀損した文書の廃棄

著しく毀損し、利用可能な状態への復元が見込めない文書について、保存期間が満了していること、個人情報を含まないこと、本庁との往復文など軽易な文書であることを確認したうえで、廃棄処理。